

(お知らせ)

平成 23 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 における実証対象技術の選定について

(同時資料提供 環境省)

平成 23 年 10 月 17 日 (月)



代表	社団法人 埼玉県環境検査研究協会
連絡	実証事業事務局
先	担当 野口、鈴木
	電話 048-649-1151(内 341・333)
	直通 048-649-5496
	メールアドレス
	news@saitama-kankyo.or.jp

平成 23 年度環境省環境技術実証事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)として、実証機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会が、実証試験を実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

1 概要

平成 23 年 6 月 30 日(木)から 8 月 31 日(水)まで実証対象技術の募集を行ったところ、2 件の申請がありました。

当協会では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、埼玉県技術実証委員会において環境保全効果等の観点から検討を行い、以下の技術を実証対象技術として選定し、実証運営機関である財団法人 日本環境衛生センターの承認を得ました。

- (1) 大型フライヤー洗浄用 油水分離回収機 グリス・E C O 850-850MFP
実証申請者：株式会社 大都技研 (栃木県栃木市)
- (2) 複合ビル内無休店舗用 シンク型油水分離回収機
グリス・E C O DS-2 750-600W (高濃度油分対応型)
実証申請者：株式会社 大都技研 (栃木県栃木市)

2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

【参考】 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として環境省が実施するものです。

社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に繋がることから、実証機関に応募したところ、大阪府とともに環境省から実証機関として承認されました。

- 関連ホームページ 環境技術実証事業
http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/23etv_small.html
- 別添書類 実証対象技術の概要

実証対象技術の概要

※ この概要は実証申請者からの情報を基に作成しました。

(1) 大型フライヤー洗浄用 油水分離回収機 グリス・ECO 850-850MFP

実証申請者：株式会社大都技研

技術の概要：

この装置は大型フライヤーの洗浄排水処理装置として開発されたものである。フライヤー洗浄水は厨房業務終了後に一時的に排水される。この排水は高濃度の油分が含まれるため油分の負荷が非常に高い。そのため、この油分汚濁負荷を下げるために、排水工程に実証対象機器を設置するものである。

装置はキャスターによる移動式の装置である。通常はフライヤーと切り離されており、排水処理時に大型フライヤーに直接接続し、フライヤー内で洗浄した排水を油分濃度が高い時点で処理するものである。比重の差により油分は容易に分離され、浮上した油分を回収する。

回収された油分はリサイクル資源として利用される。

(2) 複合ビル内無休店舗用 シンク型油水分離回収機

グリス・ECO DS-2 750-600W (高濃度油分対応型)

実証申請者：株式会社大都技研

技術の概要：

この装置はラーメン店等の油水が混ざった調理排水や液状残飯ゴミの汁（ラーメンの汁等）などの混油排水を、洗浄水等で希釈される前の、油分濃度が高い時点で処理するものである。この排水は高濃度の油分が含まれるため油分の負荷が非常に高い。そのため、この油分汚濁負荷を下げるために、排水工程に実証対象機器を設置するものである。

機器は市販の厨房シンクと同型に設計されており、装置内に、ストレーナー、加熱ヒーター、油水分離槽、油分回収用ベルトが組み込まれている。処理装置は油分を含んだ残飯ゴミの処理と食器洗浄を効率よく行うために、厨房内の既存の洗浄シンクの脇に設置する。

回収された油分は脂肪酸原料として利用される。